

公募手続きの開始のお知らせ

高速道路で稼働する維持補修用車両の点検・整備及び修理を実施していただける整備工場を公募します。

なお、業務の実施に当たっては別途契約を締結するものとし、契約の相手方は次のとおり見積競争（総合評価型競争入札）により決定します。

2025年11月25日

中日本高速オートサービス株式会社
代表取締役社長 川北 眞嗣

1. 業 務 名 「業務名及び業務対象区間等一覧表」（表－1）のとおり。

2. 業務対象区間 同 上

3. 業 務 内 容

本業務は中日本高速道路株式会社 名古屋支社の当該保全・サービスセンター（表－1）及び発注者が指定する車両並びに車両に搭載された架装装置等の、点検・整備及び修理を行う業務である。

4. 契 約 期 間 2026年4月1日から2027年3月31日まで（12 ヶ月間）

なお、契約の継続ができる有効期間は、2031年3月31日までとする。

5. 契約の基本事項

- （1）本業務は、技術提案と価格を総合的に評価して契約の相手先を決定する総合評価型競争入札である。
- （2）本業務は、全ての競争参加者から競争参加資格確認及び技術評価資料申請書（以下「申請書」という。）の提出を求める。
- （3）本業務は、全ての見積参加者から見積書及び単価表の提出を求める。
- （4）本業務は、契約予定者の提示した価格が妥当であることについて確認するための協議（以下「確認協議」という。）を実施し、確認協議に基づく価格で契約するものとする。

6. 競争参加要件

当該業務契約に係る競争に参加する者は、次に掲げる項目をすべて満足しなければならない。

- (1) 次の条項に該当しない者であること。
- ①当該契約を締結する能力を有しない者(未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。)及び破産者で復権を得ない者並びに経営状態が著しく不健全であると認められる者。
 - ②会社更生法に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続きの開始申し立てがなされている者。
 - ③社会的影響の大きい不正行為があり、当社の契約相手方とすることが不適当と認められる者。
- (2) 車両本体の点検・整備及び修理を実施する自社工場は、自動車特定整備事業の認証工場又は指定工場であること。
- (3) 配置予定の作業責任者
- 次に掲げる条件を満たす作業責任者を当該作業に配置すること。
- ① 作業責任者にあつては、会社と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
なお、恒常的な雇用関係とは、競争参加申請書の提出日以前に3ヶ月以上の雇用関係にあることをいう。
 - ② 作業責任者は、2級自動車整備士と同等以上の資格を有する者であること。
なお、同等以上資格とは、上位資格又は自動車検査員の資格をいう。
- (4) 災害等緊急事態発生時(大規模な地震や風水害・大雪予測時の事前通行止め等)において、休日及び夜間でも監督員が体制の指示を行った場合、速やかに復旧又は初期対応の処置が可能な体制が取れること。
- (5) 点検・整備及び修理を実施する自社工場から、中日本高速道路株式会社 名古屋支社当該保全・サービスセンター(表-1)の記載住所までの所要時間がおおむね90分以内(一般道ではおおむね45km以下、高速道路ではおおむね120km以下)であること。
- (6) 当社との業務連絡・書類の送受信は、電子メールにてできること。
- (7) 公正な見積りの確保
- 一 見積参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為を行ってはならない。
 - 二 見積参加者は、見積りに当たっては、競争を制限する目的で他の見積参加者と見積額等又は見積意思についていかなる相談も行わず、独自に価格等を定めなければならない。
 - 三 見積参加者は、契約の相手方の決定前に、他の見積参加者に対して見積額等を意図的に開示してはならない。

(8) 次の各号の一に該当すると認められ、その事実があった後2年を経過していない者でないこと。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

- 一 契約の履行に当たり故意に履行を粗雑にし、又は材料等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
- 二 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るため連合した者。
- 三 契約の相手方に決定した者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
- 四 監督又は検査の実施に当たり、当社の社員の職務の執行を妨げた者。
- 五 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。
- 六 当社に提出した書類に虚偽の記載をした者。
- 七 当社と係争中である者。

(9) 暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。

また、暴力団排除に関する誓約書を提出することができる者。

7. 総合評価型競争入札に関する事項

(1) 総合評価型競争入札の仕組み

本契約の入札は、申請書の評価による技術評価点と見積書の価格により算定される価格評価点とを加算した総合評価点が、最も高い者を落札者とする総合評価型競争入札である。

具体的な技術的要件及びその評価に関する基準については、競争参加説明書による。

(2) 落札者の決定方法

申請書に記載された内容の評価による技術評価点に 0.8 を乗じた値と見積書の価格により算定される価格評価点に 0.2 を乗じた値とを加算した総合評価点の最も高い者を落札者とする。

総合評価点数の算出方法は、以下のとおりとする。

- ① 総合評価点： $(\text{技術評価点} \times 0.8) + (\text{価格評価点} \times 0.2)$
- ② 技術評価点：下記(4)による技術評価資料の記載内容について、各評価項目における項目別配点の合計点（満点 100 点）
- ③ 価格評価点： $100 - 200 (P/L - X/L)$
ここに、P：見積書に記載の価格（単価表の小計）
L：契約目安価格
X：最低見積価格
- ④ 見積価格が契約目安価格を超える場合も価格評価を行う。

(3) 上記(2)において、総合評価点の最も高い者が2人以上あるときは、技術評価点が高い者を、技術評価点と同じ場合は抽選で落札者とする。

(4) 技術評価の内容

① 技術評価で求める内容

技術評価で求める内容は、高速道路で使用する維持補修用車両を24時間・365日、安全かつ確実・適正に稼働させるための、会社の業務実績、配置予定作業責任者の業務経験、整備工場からの所要時間、緊急連絡体制、指定工場等となっている架装装置制作会社数、整備事業の取り組みなどである。

具体的な内容は、競争参加説明書による。

8. 手続き等に関する事項

(1) 競争参加説明書等の交付期間、場所及び方法

競争参加希望者には、公募手続き開始のお知らせの写し、競争参加説明書、競争参加資格確認及び技術評価資料申請書、見積参加者に対する指示書、車両等整備基本契約書、車両等定期点検及び整備作業共通仕様書、特記仕様書、単価表（以下、「設計図書等」という。）を交付する。

設計図書等は、公募手続き開始のお知らせから、2025年12月25日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後4時までの間、下記の場所において、CD等に複製したものを無料で交付する。

なお、下記(3)の質問等の回答のため、メールアドレスを交付時に提出(名刺可)するものとする。

また、インターネット（メール）での資料配布も無料で交付する。

① 〒492-8095 愛知県稲沢市下津南山1-7-1

中日本高速オートサービス株式会社 本社 事業部

電話 0587-22-7811

② 〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦1-11-20

平和不動産名古屋伏見ビル8階

中日本高速オートサービス株式会社 本社分室 事業部

電話 052-211-8902

③ インターネット（メール）での資料入手の方法

当社ホームページの「メールによるお問い合わせ」

<https://www.c-nexco-as.jp/contact/index.html>

にあるフォームに必要事項と「お問い合わせ内容」に以下を記載して送信すること。

1. 2026年度車両等整備作業の配布資料のメール送信希望。と記入する。
2. 必要な業務名「業務名及び業務対象区間等一覧表」（表-1）を記入する。
3. 複数件希望する場合は、複数の業務名を記入すること。

(2) 申請書の提出期間及び提出場所

競争参加希望者は、申請書を提出するものとする。

なお、申請書は競争参加説明書に基づき作成するものとする。

申請書の提出期間及び提出場所は、下記のとおりとする。

① 提出期間

本公募の日から 2025 年 12 月 25 日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前 10 時から午後 4 時まで

② 提出場所

〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦 1-11-20

平和不動産名古屋伏見ビル 8 階

中日本高速オートサービス株式会社 本社分室 事業部

電話 052-211-8902

③ 申請書作成説明会

- ・実施日時：2025 年 12 月 5 日（金）13:30 から

- ・実施場所：上記②の会議室

- ・その他：説明会にはWEBにより参加することができる。なお、事前に上記②に連絡し会議 URL をメールで受け取ること。

また、説明会への参加は任意であり、資格審査・評価には影響しないものである。

④ その他

受付時に単純な記載漏れ等の確認を行う場合があるので、申請書内容を理解し、内容を説明できる者を申請書表紙の担当者名に記載し、郵送または持参すること。

(3) 設計図書等に関する質問

1) 設計図書等に関する質問は、メールにより提出すること。

① 受付期間

本公募の日から 2025 年 12 月 25 日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前 10 時から午後 4 時まで

② 質問受付メールアドレス <https://www.c-nexco-as.jp/contact/index.html>

2) 1)の質問に対する回答書は、2026 年 1 月 6 日（火）までに競争参加希望者すべてに送付する。

(4) 見積書提出期間及び提出場所

当社が競争参加要件を有していると審査した者には、見積書の提出依頼を行うので、見積書と単価表を提出するものとする。

① 提出期間

2026 年 1 月 15 日（木）から 2026 年 2 月 4 日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日

を除く毎日午前 10 時から 午後 4 時まで

② 提出場所

〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦 1-11-20

平和不動産名古屋伏見ビル 8 階

中日本高速オートサービス株式会社 本社分室 事業部

電話 052-211-8902

③ その他

見積書と単価表は封書とし、代表者印で封かんするものとする。

見積書と単価表が入った封書は持参又は郵送(レターパックプラス)とすること。

郵送の場合は提出期間までに到着しているものに限る。

(5) 見積書の開封の日時及び場所

① 開封日時 2026 年 2 月 5 日 (木) 午前 10 時 30 分

② 開封場所 上記 (2) ②に同じ。

9. その他

(1) 当該業務に係る次年度以降の契約を、当該業務の評価に基づき、契約相手方と随意契約を締結する場合があります、最大 4 回までとする。

なお、契約内容については、一部変更追加することがある。

(2) 提出された申請書、見積書は、返却しない。

(3) 手続に関する問い合わせ先

〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦 1-11-20

平和不動産名古屋伏見ビル 8 階

中日本高速オートサービス株式会社 本社分室 事業部

電話 052-211-8902

(4) 申請書に虚偽を記述した者に対しては、必要な措置を講ずる場合がある。

以 上

業務名及び業務対象区間等一覧表

業務名	業務対象区間	整備対象車両	保全・サービスセンター名 ・住所（所在 IC）
豊田管内車両等 点検整備作業（小・中型）	東名（豊川～豊田） 新東名（新城～豊田東 JCT） 伊勢湾岸道（豊田東 JCT～飛島） 東海環状道（豊田東 JCT～豊田松平） 名二環（名古屋南 JCT～有松）	防災バイク 2 台 小型車 18 台 中型車 29 台	豊田保全・サービスセンター 愛知県豊田市渡刈町大屋敷 57 （伊勢湾岸－豊田東 IC）
豊田管内車両等 点検整備作業（大型）	東名（豊川～豊田） 新東名（新城～豊田東 JCT） 伊勢湾岸道（豊田東 JCT～飛島） 東海環状道（豊田東 JCT～豊田松平） 名二環（名古屋南 JCT～有松）	大型車 80 台	
名古屋管内車両等 点検整備作業（小・中型）	東名（豊田～春日井） 名二環（名古屋～名古屋西、有松～ 上社 JCT）	防災バイク 3 台 小型車 12 台 中型車 19 台	名古屋保全・サービスセンター 愛知県名古屋市名東区姫若町 57 （東名－名古屋 IC）
名古屋管内車両等 点検整備作業（大型）	東名（豊田～春日井） 名二環（名古屋～名古屋西、有松～ 上社 JCT）	大型車 36 台	
飯田管内車両等 点検整備作業（小・中型）	中央道（中津川～伊北）	防災バイク 3 台 小型車 14 台 中型車 21 台	飯田保全・サービスセンター 長野県飯田市北方 856-1 （中央道－飯田 IC）
飯田管内車両等 点検整備作業（大型）	中央道（中津川～伊北）	大型車 24 台	
多治見管内車両等 点検整備作業（小・中型）	中央道（小牧東～中津川） 東海環状道（豊田松平～可児御嵩）	防災バイク 3 台 小型車 9 台 中型車 14 台	多治見保全・サービスセンター 岐阜県多治見市光ヶ丘 5-28 （中央道－多治見 IC）
多治見管内車両等 点検整備作業（大型）	中央道（小牧東～中津川） 東海環状道（豊田松平～可児御嵩）	大型車 21 台 中型車 2 台	
羽島管内車両等 点検整備作業（小・中型）	東名（春日井～小牧） 名神（小牧～関ヶ原） 中央道（小牧 JCT～小牧東） 東海北陸道（一宮 JCT～一宮木曽川） 東海環状道（本巣～養老）	防災バイク 3 台 小型車 15 台 中型車 39 台	羽島保全・サービスセンター 岐阜県羽島市江吉良町字鍵田 2578-1 （名神－羽島 IC）
羽島管内車両等 点検整備作業（大型）	東名（春日井～小牧） 名神（小牧～関ヶ原） 中央道（小牧 JCT～小牧東） 東海北陸道（一宮 JCT～一宮木曽川） 東海環状道（本巣～養老）	大型車 54 台	

業務名及び業務対象区間等一覧表

業務名	業務対象区間	整備対象車両	保全・サービスセンター名 ・住所（所在 IC）
彦根管内車両等 点検整備作業（小・中型）	名神（関ヶ原～八日市） 北陸道（木之本～米原 JCT）	防災バイク 3 台 小型車 11 台 中型車 30 台	彦根保全・サービスセンター 滋賀県彦根市原町 714-1 （名神－彦根 IC）
彦根管内車両等 点検整備作業（大型）	名神（関ヶ原～八日市） 北陸道（木之本～米原 JCT）	大型車 68 台	
岐阜管内車両等 点検整備作業（小・中型）	東海北陸道（一宮木曽川～郡上八幡） 東海環状道（可児御嵩～本巣）	防災バイク 3 台 小型車 8 台 中型車 9 台	岐阜保全・サービスセンター 岐阜県各務原市大野町 1-222 （東海北陸－岐阜各務原 IC）
岐阜管車両等 点検整備作業（大型）	東海北陸道（一宮木曽川～郡上八幡） 東海環状道（可児御嵩～本巣）	大型車 27 台	
高山管内車両等 点検整備作業（小・中型）	東海北陸道（郡上八幡～白川郷）	防災用バイク 2 台 小型車 8 台 中型車 12 台 遠隔草刈機 1 台	高山保全・サービスセンター 岐阜県高山市清見町夏厩 318 （東海北陸－飛騨清見 IC）
高山管内車両等 点検整備作業（小・中型）	東海北陸道（郡上八幡～白川郷）	大型車 44 台	
桑名管内車両等 点検整備作業（小・中型）	東名阪道（名古屋西～伊勢関） 伊勢湾岸道（飛島～四日市 JCT） 新名神（四日市 JCT～甲賀土山） 新名神（亀山 JCT～四日市西 JCT） 東海環状道（いなべ～新四日市 JCT）	防災バイク 3 台 小型車 15 台 中型車 47 台	桑名保全・サービスセンター 三重県桑名市大字蓮花寺字鍋 谷 608-2 （東名阪－桑名 IC）
桑名管内車両等 点検整備作業（大型）	東名阪道（名古屋西～伊勢関） 伊勢湾岸道（飛島～四日市 JCT） 新名神（四日市 JCT～甲賀土山） 新名神（亀山 JCT～四日市西 JCT） 東海環状道（いなべ～新四日市 JCT）	大型車 92 台	
津管内車両等 点検整備作業（小・中型）	伊勢道（伊勢関～伊勢） 紀勢道（勢和多気 JCT～紀伊長島）	防災バイク 3 台 小型車 7 台 中型車 6 台	津高速道路事務所 三重県津市久居明神町 2670-2 （伊勢－久居 IC）
津管内車両等 点検整備作業（大型）	伊勢道（伊勢関～伊勢） 紀勢道（勢和多気 JCT～紀伊長島）	大型車 11 台	